

令和2年9月

瀬戸市立小中特別支援学校

P T A 会員各位

瀬戸市小中学校 P T A 連絡協議会

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について（お願い）

～ 不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を防ぐために ～

仲秋の候、瀬P連会員各位におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は瀬P連の活動にご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の教育活動に様々な制限が課せられています。各校のP T A活動におかれましても、例年とは異なる状況での対応を迫られていることと存じます。

さて、瀬戸市立の小中特別支援学校では、先日から2学期が始まりました。しかしながら、愛知県内では毎日、多くの感染者数が報告されています。児童生徒や保護者・家族、教職員をはじめとする学校関係者の皆さん誰もが感染する心配が続いているのが現状です。このような状況の中で、感染者やそのご家族に対して、心ない誹謗中傷、SNS等での悪質な書き込み、憶測によるうわさ話の拡散などが問題になっています。瀬P連の会員の皆様には、感染者に対する不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などが広がらないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

感染への不安や制約のある生活が続く今だからこそ、すべての瀬戸の子どもたちが、またそのご家族の皆さんが、お互いに支え合える瀬P連でありたいと思います。新型コロナウイルス感染症に対しては、正しい理解による正しい判断で行動し、感染者やそのご家族にも思いやりの心を大切にして対応していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

感染してしまった人やその家族への差別や偏見による言動はなくしましょう。

S N S 等での悪質な書き込み、憶測によるうわさ話の拡散はやめましょう。